

三井高陽の対東欧文化事業

—ハンガリーのケースを中心に—

近 藤 正 憲

はじめに

東欧における日本研究は1930年代に大きな転機を迎えた。それはこの時期に個人的な研究の蓄積から、より組織的な日本研究へと転換したからである。その転換は一人の日本人の活動と密接に関連していた。

三井高陽は1930年代の東欧と日本との文化交流史を考える上で無視することのできない役割を果たした人物である。彼はこの地域で日本研究機関や研究者に資金を提供し、その研究活動の安定と発展を図った。東欧地域の日本研究の歴史において彼の資金援助と人的関係の開発は、それまで個人的な研究が主であった研究に一定の組織性を与え、活性化させたという点で画期的なものであった。それゆえに彼の文化事業は歴史的に大きな意味のある事業であったと言える。特にハンガリーでは当時のツラニズム的宣伝もあいまってその影響は大きい。今日日本人がハンガリー人と知り合ったときに、かなり高い頻度で接する、「日本人とハンガリー人が祖先を共有する兄弟民族である」という俗説はこの顕われと言うことができよう。

一方、三井は日本国内で作られた複数の東欧関係文化交流団体にも資金の協力をを行い、自らも文化交流団体の役員に名を連ねている。彼は名実ともに日本の対東欧文化事業に深く関わった中心的人物であった。

日本政府がこの地域との文化交流事業に興味を示すのは1937年以降であり、日本にとって最初の文化協定がハンガリーとの間で結ばれたのは1938

年11月である。三井高陽はそれに先立つ1920年代末から中東欧地域での文化事業に関わり始めており、1935年からは独自の日本と東欧の文化交流事業を展開している。日本人の文化事業の先駆的人物としての意味からも三井高陽は注目に値する。

これまでの日本と東欧の文化交流史研究でも三井の寄付行為は採り上げられては来たが、彼の寄付の意図、あるいは文化交流事業に対する姿勢は殆ど研究されてこなかった。その結果、彼自身の文化事業の意義が十分検討されてこなかったように思う。三井の文化事業は一人の日本人が独自の価値観で行った文化事業であったと同時に国家の運営による文化事業の先駆けとしての意味も持っている。その文化事業がなぜ東欧にむいたかという問題は歴史的な背景とともに明らかにされるべき問題である。

本稿においては三井高陽が1930年代後半から40年代初頭までに関わった文化交流事業の全体像を把握し、ハンガリーを中心として三井高陽という一人の日本人の対東欧認識と文化事業の実際を明らかにすることを目的とする。考察の範囲を地域としてハンガリーに限定する理由は対ハンガリー文化事業が三井の文化事業の中でもっとも早い時期のものに属すること、現地の日本研究に対する補助が長期的かつ計画的に行われたこと、また彼の文化事業に関する彼自身の発言がハンガリーに関して多く残されていること、更に後の日洪文化協定成立とも強い関連性が見られることがあげられる。特に日洪文化協定は日本が最初に外国と結んだ文化協定であって文化協定政策に大きな影響を与えたものと考えられる。以上の理由からハンガリーが考察に最も適当であると筆者は考える。

史料については(財)三井文庫に所蔵されている『高陽履歴参考切抜集』に主として依拠することとし、必要に応じて他の研究を視野に入れるものとした。

第一章 三井高陽と文化事業

1. 三井高陽の略歴

三井高陽はいくつかの「顔」を持っている。まず何よりも三井財閥の当

三井高陽の対東欧文化事業

主であり、第二に交通史の研究で博士号をとった研究者であり、第三に有名な切手のコレクター・研究者でもある。彼の業績を三井文庫発行の『三井高陽コレクション—切手と文献—』(1989年) (以下『コレクション』と略す。) によって概説すると以下の通りである。

三井は1922年に慶應大学理財科を卒業後、大学院に進み経済史を専攻した。大学院在学中に日本郵便切手協会を創立。1923年12月に三井鉱山(株)に入社し、総務部書記をつとめたが、その後1925年5月から約4年間ドイツに留学し、ドイツ交通史を専攻した。この留学中に自分が収集した切手をドイツ各地の切手展に出品したと記録されている。『コレクション』を見る限り、これが三井の外国における文化的な活動の初めである。帰国後の1932年、三井合名会社調査役に就任し、翌1933年、夫人同伴で2年間の欧米視察旅行中に出かけた。彼が再び日本に帰ってきたのは1935年であった。三井高陽は翌1936年、三井鉱山の監査役に就任し、1937年父の死により家督を相続、男爵を襲爵した。同年10月(財)国際交通文化協会を設立してその会長の地位につき、1939年には日本郵便切手会を創立してこの会長にもなっている。又同じ頃、三井財閥の役職についていえば1940年に三井鉱山取締役、および三井物産取締役に就任した。戦争中の1942年三井船舶(株)を設立して取締役に就任し、1944年には代表取締役社長になっている。

戦後、三井は財閥解体・公職追放により三井関係の全ての役員を辞職した。戦後の彼の業績はほぼ切手の収集・研究者としての分野とドイツ、イタリア、オーストリアとの文化交流の分野に集中している。

1949年、郵政省の郵便切手関係専門委員に任命され、翌年切手研究会を創立、その会長に就任した。また1952年、全日本郵趣連盟が結成され、その顧問に就任した。1957年には日墺協会の名誉会長に、1959年日伊協会顧問に、1965年(財)日独協会会长にそれぞれ就任した。1969年には学校法人女子美術大学の理事長となった。1983年5月三井高陽は他界した。

以上が三井高陽の略歴である。『コレクション』では前述の「三つの顔」について詳述しており、また江戸時代における三井家の史料の整理・出版についても触れられている。また戦後における彼の文化交流事業の業績についても言及している。しかし戦間期における三井の対東欧文化事業につ

いては全く言及されていない。ここで取り上げられている彼の経歴では前述の「三つの顔」が1930年代から40年代にかけて全て順調に成長し、戦後になっていわば「四つ目の顔」である「文化交流事業の推進者」の面が現れたように書かれている。

しかし、この表現は「文化交流事業の推進者」としての三井高陽の全体像を描く上では全く不十分である。これまでの諸研究の中で彼が戦間期から文化交流事業を積極的に行っており、この分野で大きな役割を果たしてきたことは明らかである。戦後の彼の「文化交流事業の推進者」としての業績は切手研究などと同じく戦前から培ってきた自らの活動の延長であり、その意味からも彼の人生における大きなテーマの一つであったと筆者は考えている。

では、戦間期における三井の文化交流事業とはどのようなものだったのだろうか。そして彼はどのような価値観を持ってこの事業を実行に移していくのだろうか。

2. 三井高陽の文化事業

前述のように三井は20代後半から30代にかけて二度の外国での長期の滞在経験がある。1920年代の終わりから30年代の初めにかけてドイツに留学し、この時、自分の切手のコレクションをドイツ各地の切手展に出品したことがある。これが三井が文化交流に関わった最初の経験である。しかし、彼が本格的に東欧での文化事業の分野に関わっていくのは1935年からの観察旅行中のことである。

『高陽履歴参考切抜集』によると、1930年代前半から40年代初めにかけて三井は海外にある文化団体への寄付と、在日文化団体の活動に参加している。その主な業績を国別に分類すると以下の通りとなる。

フィンランド：ヘルシンキ大学に図書を寄贈。金額は8000円（10万フィンランドマルク）⁽¹⁾。（1934年）後に同大学に日本語講座設置⁽²⁾。（1941年）日芬協会会长⁽³⁾。（1941年5月以前）

チェコスロヴァキア：チェコスロヴァキア東洋研究所の紀要作成に寄付。Member-Patronに選出される⁽⁴⁾。（1935年）

ハンガリー：日洪文化協会会长。日洪文化連絡協議会委員。日本研究の補助の名目でハンガリー文部省と洪日友好協会に5年間の寄付を行う。(1935年) またハンガリー人研究者を対象に「日本文化賞」を創設し、日本に関する研究を奨励する⁽⁵⁾。(1938年)

ポーランド：学術雑誌の発行に寄付⁽⁶⁾。(1936年)

オーストリア：ウィーン日本研究所設立のために寄付（年額1万シリング）。(1936年) 日壇協会会长 (1936年)。

ルーマニア：ルーマニア協会会长。

ブルガリア：日勃協会副会長⁽⁷⁾。(1943年)

ヴァチカン：日本の神社の模型を作らせ美術館に寄付。後にその功績からヴァチカンの勲章を受ける⁽⁸⁾。(1939年)

ドイツ：日独文化会館建設に当たり用地の他、20万円を寄付 (1940年着工)⁽⁹⁾。ドイツで行われた美術展に家に伝わる日本画を出展。ヒトラーから勲章を受ける。日独文化協会理事 (1940年)。

イタリア：日伊学会評議員。東京の日伊親善会館建設に当たり用地を寄付⁽¹⁰⁾。(1941年完成) 京都の日伊会館建設時にもその建設資金を寄付し、京都で行われた「ファシスト伊太利大展」の実施にも関わった。京都日伊協会名誉会長となる⁽¹¹⁾。(1940年) イタリア政府から勲章を受ける⁽¹²⁾。(1939年4月19日)

以上で見るように彼の対外文化事業は主として東欧地域に対して行われたものであって、地域的にかなり限定されている。又外国における資金協力の多くは学術研究に關係のある分野の協力に限定されている。この二つの点を考慮に入れると、三井は強い目的意識を持って積極的に寄付を行い、文化交流事業に関わっていたと考えるべきである。このことは、文化交流事業の現状を批判する文章を複数発表し、自らの意に反する事業には注文を付け、著しい場合には援助を中止するなどの行動いでたという事実からも裏付けられる。

では三井は文化交流事業についてどのような考え方を持っていたのだろうか。この問題を考える際に1930年代後半の知識人が持っていた文化交流事業に関する史料を紹介したい。同時代の人々の認識と彼の認識とを比較す

る上で有益であると考えられるからである。

この史料は『三田廣告研究』24号（1938年7月号）である。日中戦争開始の一周年に当たるこの時期、この雑誌は「信念の宣伝・廣告・経営」という特集を組み、「東洋平和のために一ひいては世界の平和のために正義の釘をとる日本の真の姿」を伝える方法について論じている。

その記事の中で三井を含めて18人の「名士」が次の二つの質問に答えている⁽¹³⁾。

- ① 諸外国人に対し日本の如何なる事物を認識せしむべきか。
- ② それは如何なる方法によるを最も妥当と思惟せられるや。

筆者はこの18人の回答の分類を試みた。①の質問に対して(ア)「ありのままの姿」という回答が7名で最も多く、次いで(イ)「近代的な日本の姿」が5名、(ウ)「国体護持の姿」が4名、(エ)「家族的な精神」が1名、(オ)「特別に努力する必要なし」という回答が1名であった。

(オ)は「日本の国力が充実しさえすれば他国の人々はこれを自ら学ぼうとするのであって別段日本の方から見せようと努力するべきではない。」という考え方であり、この点で(ア)とは区別される。(イ)「近代的な日本の姿」を伝えるべきだとする回答者は、外国人の「日本は野蛮である」という認識は誤解であり、物質的に発展した日本の実際の姿を見せればその誤解が解けるとする考え方であると推測される。三井は(ア)「ありのままの姿」を見せるべきであると主張する一人であった。

②の質問に関しては全体の傾向を捉える特徴を見出すことができない。人によってさまざまであり、中にはもはや実際に外務省を中心に行われている取り組みについても無知なのではないかと思われる回答もある。対外宣伝に関する「名士」の一般的認識が深くないことを示している。この質問に関して三井の回答は特殊である。他の回答者の過半数が出版や映画などのメディアによる多様な宣伝の実施を主張しているのに対し、むしろ印刷物の数を整理することを主張している。また日本の姿を的確に見せるための「『名案』はないと思う」と付加している点が長い時間をかけて文化交流に携わってきた人物の言としての重みを持っている。日本側の宣伝努力によっても情報の受け手の反応が悪い、相手にされないという事実を三井

は知っていたのである。この点の指摘を行っているのは回答者18名中三井だけで、他の「名士」に比べて実状をより正確に捉えた上での発言であると評価してよいだろう。筆者はこの点に関して三井の長期にわたる海外生活が背景になっていると考える。

この様な特集記事が出ること自体、日本人一般の間に対外宣伝に対する関心が高まっていたことを示している。この背景には次第に孤立感を深める日本の姿があったことはもちろんである。ここで注目すべきなのは彼ら「名士」の多くは特別な努力を払って日本の宣伝をすることに否定的である一方、大多数は日本の姿を外国に知らしめることを躊躇していないことである。多くの日本の知識人は、日本が数々の「誤解」を招いているものの、外国に知らせるべき日本の真の姿が別に存在すると考えていたのである。この思考の裏には日本人としての自負と孤立感の両方が混在している。そして一般的に孤立打破の有効な手段こそ「文化的な」日本に関する情報提供であると考えられていたのである。この様な一般論に比べて三井の主張の特殊な点は、この種の情報提供の努力は既になされていることを知っていたということと、それが有効に働いていないという認識を持っていたという点であろう。それではなぜ有効に働かないのか。三井の導き出した結論は適切な相手に文化的な情報を提供していない、或いはその提供が不十分であるということであったと考えられる。

三井は日洪文化協定の成立以前から数や量ではなく、質的に高いレベルの学術的な文化交流を志向していた。中でも学術団体に対する補助に最も大きい意義を見出していた。フィンランドへの日本語図書寄贈やハンガリー、チェコスロvakia、ポーランド向けの寄付はその顕われといえる。三井が求めたものは目立った活動ではなく、息の長い交流事業であった。それ故に有名外国人の来日の際のお祭り騒ぎを嫌い、学術研究の分野に絞った交流事業をしたいと考えていた。

一方で三井には日本の既存の文化団体の活動への不満があった。これは別の史料からも裏付けられる。

三井高陽は一時日本洪牙利協会の常務理事であったが、1938年これを辞し、日洪文化協会の設立に専念する事を日本洪牙利協会副会長の子爵鍋島

直和に通告している。この書簡の中で三井は日本洪牙利協会を「社交団体」と断じ、その活動の実体の無さを揶揄しつつ自らの設立する日洪文化協会は「純粹学術団体」として別個の活動するものと述べている⁽¹⁴⁾。ここでも学術研究を最重要視する彼の価値観が表現されていることが分かる。ヨーロッパでの文化交流事業を目の当たりにした彼にとって日本の既存の文化団体が文化交流を担う力のない、外国人接待に終始する饗應組織と映っていたことは確かである。

三井が強い意志を持って「従来のものと異なる」文化事業を開いた背景には、三井が文化事業を通じて「国策」に協力しているという強い自覚があったことに注目する価値がある。三井の文化事業には「国策」の遂行という使命感が貫かれている。この事は彼自身の発言の中でしばしば見られるほか、彼の文化事業が外務省文化事業部や在外公館の外交官、駐在武官との連絡の中で行われた事実からも推測できる。1938年頃文化事業に関する彼の発言の中には「効率的」、「実質的」という語が多く見られる。「効率」とは国策遂行上の効率である。そして1940年以降彼の主張は更に政府による文化団体の「管理・統制」、「整理・淘汰」の必要性を説くようになる。その根本的発想も一貫して「国策」の遂行に無駄は許されないと考え方に基づいている。

また三井は文化事業に「効率」とともに「実質」すなわち結果を要求した。三井は自らの寄付金の使途についてパトロンとしての強い関心を持っていた。彼にとっての文化事業の実質とは学術研究の成果の目にみえる形としての著作であった。これは三井の文化事業の特徴の一つと言える。彼にとって文化事業は「三井の金による国策遂行」にふさわしいものでなくてはならず、そのためには可視的な、数量ではかることの出来る結果が存在しなければならなかった。この事は三井の文化事業の実際を理解する上で重要である。なぜなら彼はこの様な結果の伴わない交流や文化事業に全く意義を見出そうとしなかったからである。

1930年代中頃から始まる彼の文化事業をいわゆる財閥の転向と結び付けることは極めて自然であろう。筆者もこれを財閥の転向の一形態と位置づけている。三井の文化事業が財閥の一つの社会事業的ジェスチャーであつ

たことは、後の文化協定政策においてスムーズに自らを適合させる政策迎合的性格を決定付けたと考えられる。

前述のように三井は日本が適切な相手に文化的な情報を提供していない、或いはその提供が不十分であるという認識を持っていた。国策としての目的をもち、結果を重視するという特徴を持った文化事業の適當な相手として三井が選んだのは「東欧」の「学術団体」であった。「東欧」の「学術団体」は三井の行う「国策」としての文化事業にふさわしい「実質」をもたらすものと期待されたのである。

第二章 三井高陽と「東欧」

1. 三井の対「東欧」認識

三井の東欧認識はどのようなものだったのだろうか。このことを考える前に「東欧」という語を定義しておくことが必要である。百瀬宏によれば第二次世界大戦後におけるそれとは違い、戦間期における「東欧」とは「ソ連と国境を接するヨーロッパ諸国」のことであり、広義にとればフィンランドなどの現在我々が「北欧諸国」や「バルト三国」と呼ぶ地域もこの中に含まれるという見方を示している⁽¹⁵⁾。この観点からするとドイツとイタリアを除けば三井が文化交流事業を行った上記の国の殆どは「東欧」に属している。この地域への日本人の関心は日本が列強の列に加わり、帝国主義的性格を強めるのと並行して大きく変化し、「権力外交の中で東欧を見る方向が伸びてくる」ことが1981年の「日本と東欧諸国の文化交流に関する国際シンポジウム」で報告されている⁽¹⁶⁾。「権力外交の中で東欧を見る」見方をする日本人の多くは外交官であった。

また百瀬宏によれば戦間期の日本人の東欧認識は主として「社会主义ソ連の周辺国」としてのものであったとされている。この点に関しては三井も例外ではない。三井自身が文化交流の目的について日洪文化協定締結当初「ソ連と国境を接する中欧諸国」に「日本精神」を普及させたいと言っていることからも文化事業の一つの目的がソ連周辺諸国の親日化を企図したものであったことは容易に伺えよう⁽¹⁷⁾。三井高陽にとっての「東欧」と

はソ連と国境を接するヨーロッパ諸国のことであり、そして正にこれらの国々から三井の文化事業は展開を始めるのである。三井にとって「東欧」とはソ連と国境を接する地域である点が決定的に重要であったのである。

2. ハンガリーにおける三井の文化事業

ハンガリーに対する三井の文化事業は彼の文化事業の初期にあたる1935年にはじまった。三井は1935年、当時のハンガリー文部省と個人的な契約を結び以後5年間にわたりハンガリー文部省に年額1万ペングー、洪日協会に年額5千ペングーを日本文化普及のために寄付することを約束した。この寄付によって洪日協会は機関紙Távol Kelet（極東）を発行することが出来るようになった。また以後5年間に3名のハンガリー人を日本に派遣することも可能にした。1ペングーが同時代の約1円と考えるとこの額の大きさがよく理解できるであろう。ハンガリーへの寄付は1933年のフィンランドへの図書寄贈に比べても、同時期前後のその他の「東欧諸国」への研究補助と比べても桁違いに金額が大きい。1935年から40年までの三井の対外文化事業の資金のかなり大きな部分がハンガリー一国に投入されたことになる。そしてこの華々しい寄付は、後の日洪文化協定締結の一つの契機になったのである。

それではなぜハンガリーだったのだろうか。ハンガリーへの研究資金の提供については明白な公使館付武官の関与が認められる⁽¹⁸⁾。しかし、それだけではこの多額の寄付を説明しきれない。ハンガリーへの寄付は前章で述べた三井の価値観を満足させ、自らの目的を実現すると思わせる有力な条件があったと考えた方が適当であろう。筆者はその条件とはハンガリーの文化事業受け入れ団体であったと考えている。

南塚は日清・日露戦争後の東欧諸国の対日認識について「単なるエキゾチズムから発した日本への関心に替わって、ロシアを倒した強国日本という目で日本を見るようになる。」と指摘している⁽¹⁹⁾。この点ではハンガリーも同様であった。しかし、第一次世界大戦後のハンガリーを取り巻く状況は、対日認識をも他の東欧諸国と異なるものに変えていった。

三井は二度目の欧州滞在の折、フィンランド、ポーランド、チェコスロ

ヴァキア、ハンガリー、オーストリア、ルーマニアを訪れ、日本研究の状況を観察した。その時の感想について「思ったよりも支那の研究が盛んで日本の研究は殆どやられて居らない。殊にチエツコの如きは非常に支那が金を使って大活動をして居る。そこの東洋学会などは支那の研究の為に建てられたやうなものです。」と述べている⁽²⁰⁾。これと比べるとハンガリーの状況はかなり大きな違いがあった。三井はハンガリーが日本に強い憧憬の念を持った国であると判断する。この視点は三井のハンガリー観を一貫して支配した。筆者はハンガリーの対日認識が三井の特別な寄付の背景にあったと考える。では、そのハンガリー人の持つ日本への憧憬の念とはどのようなものであったのだろうか。

3. ツラニズムと洪日協会

戦間期のハンガリーの日本認識においては、そのツラニズム的視点が他の国に見られない特徴である。ツラニズムに関しては幾つかの定義が可能であろうが、家田修はこれを「ツラン系と分類されたウラル・アルタイ系の諸民族を自覺的な民族統一体へと統合しようとした運動」であるとしている⁽²¹⁾。ツラニズムは元々トルコで起こった思想だが、戦間期にツラニズムの中心となったのはハンガリーであった。また戦間期に於いてはハンガリーのツラニズムは反ボルシェヴィズム、反ユダヤ主義、トリアノン条約による失地回復要求と結びついてかなり広範な影響を与えた思想であった。ファルカシュ・イルディローは、ツラニズムにおいて日本は初めから「ツラン民族の模範」としての評価を得ていたと述べている⁽²²⁾。

ツラニズム宣伝の主体となっていたのは1910年に設立されたツラン協会 (Turáni Társasság) であった。ツラン協会はハンガリーを代表する東洋学者と旅行家を中心になって設立し、これに有力な資産家が加わった。そのためツラニズムは当初主として学術的な活動しか行っていなかった。第一次世界大戦後、ツラン協会は幾つかの派閥に分裂した。まずテレキを中心として純粹に学術的な研究に特化されたケーレシ・チョマ協会 (Kórös Csoma Társasság) が設立された。ツラン協会はツラニズムに関する保守的学術普及団体として活動を続けた。そして最も急進的な活動を行う極右

団体として活動を始めたのがツラン同盟 (Turáni Szövetség) であった。

1924年ブダペストに洪日協会 (Magyar-Nippon Társasság) が設立された。これによって日洪関係の独立した団体が結成されることになる。洪日協会の設立には幾つかの集団が関わった。ツラン協会の他に訪日経験者、有名な東洋学者、第一次大戦中日本のシベリア出兵によって救出された元捕虜たちであった。中でも元捕虜の一人メゼイ・イシュトヴァーンと日本人今岡十一郎は洪日協会の最も熱心な活動家であった。今岡は1922年から29年までハンガリーに滞在し、ハンガリー国内で日本文化に関する多数の講演を行ったことで知られており、後に日本国内におけるツラニズムの代表的な活動家でもあった。

洪日協会は名誉会長としてヨージェフ・フェレンツ大公を迎えた。この点から洪日協会はツラン協会と同様潜在的政治能力を持った団体としてスタートしたと考えられる。それは1929年の日洪通商暫定協定締結にも洪日協会のメンバーが関与していることからも裏付けられる。日本からの賓客の接待に洪日協会は常に関わっており、三井は寄付を申し出た当時、三回目の訪洪であったと述べていることから、間違いなく、寄付を申し出る前から団体としての洪日協会を知っていたはずである。

では洪日協会とはどのような団体だったのだろうか。洪日協会は設立当初、純粹に文化的交換を目指した団体だった。両国民のより多くの接触をはかり、文化的関係の開拓や補助、学術的研究の支援、啓蒙的な講演会や催し物の企画運営、その他の出版などをその目的としていた。だが一方で洪日協会は当時の日本を紹介すること、協会の諸目的の宣伝、日本との友好と血族たることの宣伝においてそれ以上の努力を払ったとファルカシュは指摘している⁽²³⁾。三井の目に彼らの熱心な活動が真摯な学術的日本研究の取り組みと映ったであろうことは想像に難くない。三井は文化事業の中でも学術団体の研究活動の補助を最も意義あるものと考えていた。彼はハンガリーにおける日本研究について「涙ぐましい」と形容し、日洪相互認識について「まるで片想いのよう」と述べている⁽²⁴⁾。三井は文化事業のパートナーとして洪日協会を選んだ。しかし、実際には洪日協会の活動は政治的なものであり、日本研究はその一つの表現手段であった。三井には寄付

を申し出た当時、洪日協会について十分な認識を持っていなかったと筆者は推測している。

洪日協会に提供された三井の多額の寄付は二つの問題を惹起した。一つは洪日協会主導の三井基金の使用が他のツラン団体との軋轢を生んだ点である。この後、複数のツラン団体が日本と接触を求め、日本側はこの対応に迫られることになる。恰も「政党の分立抗争」の態をした実状に寄付を行った三井も戸惑うのである。そしていま一つの問題は洪日協会内部の対立が先鋭化していった点である。前述のメゼイと東洋学者タカーチは長く対立関係にあった。その詳細は分からぬが、その原因の一つはメゼイがユダヤ系ハンガリー人であり、当時のハンガリーにおける反ユダヤ的風潮が大きく作用したことは間違いない。それに三井の寄付金が更に状況を複雑化させたようである。両者は寄付金をめぐっても対立し、1940年頃まではもはや修復しがたいほど対立は激しくなっていたと駐在武官の若松少将は証言している⁽²⁵⁾。

4. ハンガリー向け文化事業に対する三井の評価

三井の文化事業は洪日間の文化交流にどのような成果をもたらしたのだろうか。その成果を戦間期ハンガリーの日本研究全体から見つめてみたい。

戦間期ハンガリーにおける日本研究について、ハランギ・ラースローは多様な分野における日本に関する出版物が存在したことを明らかにし、それらが文化面での知識の普及に役立ったという見方をしている。また彼は当時のペーズマーニ・ペーテル大学東アジア講座内の日本グループが、プレーレ・ヴィルモシュを中心に、日本についての確固とした研究活動の核をなしていたことを指摘し、その日本研究及び教育の基礎としての重要性を主張している⁽²⁶⁾。プレーレはツラン協会の一員であり右翼的信条を持った学者であった事は間違いない。しかし、彼はツラニズムの宣伝に終始したわけではなく、日本文学に関する学術的概観を論じた書物も出版した。この出版は三井の寄付金の補助によっている⁽²⁷⁾。一方、洪日協会は日本に関する論文、記事を年に四回、機関紙Távol Keletの中で発表し続け、の中には数多くのツラニズム的な日本觀に立つ論文があった。前述のよう

にこの機関紙は三井の寄付の結果発行されたものであった。

人的な交流という面では三人のハンガリー人(リゲティ、メゼイ、タカーチ)が三井の寄付によって来日を果たしている。この三名はいずれも洪日協会の指導者であり、元々ハンガリー国内におけるツラニズム宣伝の功労者であった。彼らは日本国内においてもツラニズム的な宣伝活動を行っている。

以上から三井の文化事業は主として右翼的な立場に立った研究に一定の成果があり、一方でツラニズムの高揚に役立ってきたということが出来るであろう。全体としてツラニズムの立場に立つ相互認識の強化に役立ったと筆者は評価する。

三井はハンガリーへの寄付に満足していたのだろうか。ハンガリー向けの五年間の寄付終了時での1940年頃の彼の言説を読む限り、決してそうではなかったことがわかる。彼は「日本宣伝を以て自分の仕事上の何らかの便宜にするとか、努力扶植の道具にするとかいふやうな人もある。現に二三ある。」と述べ、ハンガリーの洪日協会に対する不快感を露にしている⁽²⁸⁾。1940年頃には三井自身が洪日協会に「利用されている」という意識をもつにいたる。それは寄付として提供した資金には三井の意思が働くかないところで支出され、しかも結果として彼の希望に十分こたえられないものの場合が多くあったからである。ではその原因は何か。三井は寄付が三井個人とハンガリー政府との不釣り合いな契約であった為であると判断する。彼は民間文化事業の限界を感じていた。それゆえに日洪文化協定に大きな期待を寄せるのである。

1938年に結ばれた日洪文化協定によって三井の文化事業は後にさらに規模を大きくして政府が担うこととなった。そして彼は文化協定に基づいて設置された日洪文化連絡協議会の委員として、また外務省の資金で設立された日洪文化協会会长として、国家規模の文化事業の一翼を担い、これに深く関わっていく。

文化協定政策のもとでの三井の活動については次章で採り上げることとする。

第三章 日本の外交政策と三井高陽

1. 文化協定政策の起源

そもそも文化協定とは何なのだろうか。外務省文化事業部事務官で、文化協定による文化事業を一貫して手がけた箕輪三郎は、1938年、文化協定に関する法学論文でこれを「二國間ノ文化的關係ニ於ケル協力及交換ヲ目的トシテ國家間ニ結バルル合意」と定義している⁽²⁹⁾。文化協定は第一次世界大戦後主としてヨーロッパ大陸諸国と中南米諸国において結ばれるようになったものである。彼は文化協定を主として学事教育部門に関する教授学生交換を定めた「学事協定」と、映画や絵画、放送の交換までを含めた「包括的文化協定」の二つに分類し、文化協定が時代とともに「進化」し、より包括的な文化の面での交換を規定するものが現れたとしている。

戦間期における文化協定はどのようなものであったのだろうか。国家間の文化協定の魁となったのは1919年の仏伊間の文化協定である。内容としては教授、学生の交換と相互の学校の資格認定と便宜供与を定めている。1920年代を通じて、主としてフランスの主導のもとに同様の文化協定がフランスとヨーロッパの国々との間に結ばれた。フランスの文化協定の締結相手国はイタリア、ベルギー、ルクセンブルグの他、小協商諸国及びポーランドの東欧諸国であった。特にルーマニア、ユーゴスラヴィアに対してはフランスは完全に片務的なフランス語教師の派遣を盛り込んでいる。1920年代前半がフランスの対東欧諸国工作の全盛期であり、両国が最も重要な工作対象国だったことを考慮すると、文化協定は初めから政治的意図のもとに締結されたものであると筆者は考えている。

文学や芸術までも含めた包括的な文化交流を定めた条項を持つ文化協定についても、同様のことが言えるであろう。1929年のチェコスロヴァキア—ユーゴスラヴィア間の協定、翌年結ばれたルーマニア—チェコスロヴァキア間の協定がこの種の協定の最初である。箕輪の言う「包括的文化協定」は小協商諸国間で最初に結ばれていることになる。その目的はまだ検討しなければならないが、小協商という政治的提携強化の一手段として考えた方が自然であろう。また、1930年代に入るとドイツ、イタリアも積極的

に文化協定を東欧諸国と結ぶ政策を採るようになる。文化協定の中に政治的意図を読み取る方が視点として理に適っていると筆者は考える。

箕輪は1920年代の文化協定は主に「学事協定」であるとしているが、筆者は彼の分類とは異なる立場を採る。なぜなら条文を見る限りヨーロッパ諸国間の文化協定と中南米諸国間の文化協定は性質上大きく異なるからである。中南米諸国間の文化協定が学校の資格や単位相互認定、書籍交換等における相互便宜供与を主たる内容としているのに対して、ヨーロッパ諸国で結ばれた文化協定はまず交流を促進する合同委員会を設置する条項を含み、制度的に両国民の交流を進めることができることが規定されている。両国民の直接的な接触を制度化することをその内容としているのである。文化協定には「ヨーロッパタイプ」の文化協定と「中南米タイプ」の文化協定があり、「ヨーロッパタイプ」の文化協定は政治的な発想から出発したと考えた方が適当であると筆者は考えている。

箕輪は文化協定が「文化的ブロック」形成という政治的意図の現れであるとする見方も指摘する一方、文化交換を人類史の発展の一側面として捉え、国家の手によるその促進に大きな意義があると結論づけている⁽³⁰⁾。一部にせよ外務省内部で文化交換に人類普遍の価値観を持って見つめる人物が存在したことは貴重であり、注目に値する。

しかし、1938年頃、外務省内で文化協定が注目されたのは箕輪の論文のような「人類普遍の価値観」故ではなく、その政策的な利用の面からであった。箕輪自身も法学論文執筆のわずか2ヶ月後「文化協定締結を提唱す」と題する外務省文化事業部発行の小冊子において文化協定の意義を①日本文化の海外宣揚、②外国文化との交流、③世界に対する文化日本の地位宣揚の三点に要約し、「帝国外交政策遂行の為、積極的にこれを利用すべし」と結論づけ、政治的な文化協定利用を主張している⁽³¹⁾。またこの文化協定政策の採用を強力に支持した文化事業部第三課長の市河彦太郎も「政治的ジェスチャー」としての役割を強調しており、文化交流そのものへの評価は全く述べられていない⁽³²⁾。そして文化協定が結ばれた後になると「人類普遍の価値」としての文化協定はもはや誰からも顧慮されることはないかったのである。

では政治的手段としての文化協定がいかに日本の政府の政策として採用され、その採用された最初の相手国がなぜハンガリーであったのだろうか。この問題の考察には、百瀬宏の研究が極めて有益である。百瀬は国際連盟脱退後の孤立した日本が広田外相のもとで対ソ諜報網の確立の為に文化協定を権力政治の観点から利用しようとした事と日本の対東欧外交も大国間の外交の中でしか考えられなかった事を明らかにしている。この中でハンガリーは三井の文化事業以降、文化協定締結に最も積極的な国であり、ハンガリーを兼轄する在オーストリア谷公使が対ソ諜報網の結成に文化協定の利用を進言したことが日洪文化協定締結へと結びついたとされている。百瀬は日本の独伊接近、日米開戦の中で小国が恰も将棋の駒の如く扱われ、軽視されていったプロセスを詳述し、「文化協定すらもが、国際権力政治の次元で生じる短期的な利害の要求と、『大国』中心的発想に基づく外交政策によって、彩られていたのであった」と結論づけている⁽³³⁾。筆者もこの視点は同じであり、日本の外交にとって文化協定は一貫して「政治的な合意」であり続けたと考えている。

2. 日洪文化協定と日洪文化協会

「政治的な合意」としての日洪文化協定は実際にはどのように運用されたのか。この問題を考える上で日洪文化連絡協議会と日洪文化協会に注目する必要がある。

日洪文化協定は第4条で締約国の官憲が必要に応じて文化交換の「細目的」措置を決定すると定めており、日本とハンガリーは他の「ヨーロッパタイプ」の文化協定と同様、両国首都に合同委員会を設置した。日本に設置されたのが日洪文化連絡協議会である。

1940年10月29日に日洪文化連絡協議会の第1回会合が開かれた。委員は日本側が外務省文化事業部長、文部省専門学務局長、内閣情報局第三部長、国際文化協会理事長、日洪文化協会会长、外務省嘱託（今岡十一郎）であり、ハンガリー側はギカ公使、公使館情報官の他実業家二名、国立通信社特派員一名であった⁽³⁴⁾。不釣り合いな感があるのは、平等の原則を重視して日本側の人数にハンガリー側が合わせたのではないかと筆者は推測する。

この会合において大学における語学講座の開設、留学生交換等の問題について話し合いがなされ、「日洪文化協会の積極的利用」が両国代表の間で合意された⁽³⁵⁾。

日洪文化協会は外務省文化事業部の働きかけに依って1938年5月20日に設立された機関である⁽³⁶⁾。時期的に見てもその設立は日洪文化協定の成立を前提としている。またその後の活動を見ても日洪文化協会は日洪文化連絡協議会の定めた文化交換の方向に従いその実施を直接的に行う機関であった。

日洪文化協会の行った文化事業はメッケルの洪日辞典の編纂を始めとして今岡等による著作、ハンガリーへの図書寄贈、日本国内における文化講座等である。日本国内でこれほど多岐にわたってハンガリーの文化紹介とハンガリーとの文化交流に組織的に取り組んだ団体はそれ以前には存在しない。これを可能にしたのは日洪文化協会が有志の無償労働にたよるのではなく、有給の専従職員を雇用できる団体であった点であると筆者は考える。

日洪文化協会の会員は機関紙『日洪文化』に依ると一般会員日本人119名、ハンガリー人15名、学生会員15名で総数149名である。また会費は年額5円（学生1円）であり、かなり高額である⁽³⁷⁾。日本人一般会員の職業を見ると大学教授、軍人、官吏、大企業の社員など所謂「名士」のサロン的な外観を呈している⁽³⁸⁾。会員として名を連ねている大企業の社員の中には外務省OBも数名含まれており、外務省が様々な方面に手を回し、会員を確保した様子が伺える。これほどたくさんの名士がハンガリーと個人的な関係を持っていたとは考えにくく、恐らく何らかの形で強制に近い入会の勧誘があったのではないかと筆者は推測する。

日洪文化協会が行った国内事業の中で重要なものが「ハンガリー研究会」と呼ばれる学習会である。1940年5月3日に第一回ハンガリー研究会が催され、そのテーマは「ハンガリー事情」であった。講師はウィーン日本研究所所長及びウィーン、ブダペスト大学客員教授岡正雄であった。講演の内容は主としてハンガリーの政治状況の解説である。この講演で岡は文化協定、あるいは文化交流の本来のあり方を論ずることを主張しているので

はなく、文化協定のより高度な政治的利用を主張している⁽³⁹⁾。聴衆が前述のように所謂「名士」であることを考えると、これは国内における政治的な「啓蒙」活動の一つであると理解した方が良いであろう。

日洪文化協会の会則を見るかぎり、それは今日の「特殊法人」に近い性格のものであることがわかる。会則によれば理事に会長の決定権、資産管理の決定権、会員の除名権などのかなり大きな権限が与えられているのに對し、理事の選定規定が全く無い。また実際に理事の職に就いているのは、1940年の時点で情報局第3部対外事業課長、外務省条約局長、文部省総務局涉外課長、参謀本部員の他に二名の大学教授である。また会長の諮問機関とされる評議会の評議員も軍人と外交官を中心であり、これら政府や軍部から派遣される理事や評議員が実際の運営を行っていたと考えて良いであろう⁽⁴⁰⁾。

日洪文化連絡協議会と日洪文化協会の夫々の役員の構成を見ると、次のことことがわかる。両方の役員を兼ねているのが日洪文化協会会长の三井と常務理事の今岡である。そして連絡協議会の委員は各省の部長、局長クラスで文化協会の理事は課長クラスである。人員構成の面で自らの省益を代表する人物が官僚組織内部のヒエラルキーをそのままの形で持ち込まれている点が注目される。

財政面から見ると、日洪文化協会の予算の殆どは政府からの補助金と寄付金であり、会員が支払う会費の占める割合は極めて低いことがわかる。1942年12月4日、最初の（そして最後の）総会が開かれ、ここで会計報告が行われている。会計年度は1941年4月1日から1942年3月31日までであるが、会計報告そのものは会計年度終了後9ヶ月後に行われている。またその内容も詳らかではない。たとえば支出の説明については事務費と事業費に大別されているだけで、具体的な支出明細の説明が記録されていない⁽⁴¹⁾。また事務費4895円のうち筆頭にあげられているのが人件費と借室料であるが、筆者のこれまでの調査によると、その金額は合わせて年額1920円程度に過ぎない⁽⁴²⁾。かなり乱脈な経営であったことが伺える。しかし、それ以上に、会員との唯一の連絡手段である会報にこの程度の報告しか為されないという点自体、会員の意向に十分な配慮が為されていないことの

現われであり、協会が国策のみに忠実な団体であったことの証左なのである。

日洪文化協会は今日われわれが呼ぶところの「文化団体」ではない。日洪文化協会は文化交流を国策と捉えた政府・軍部が自らの資金と三井の寄付によって運営する特殊な団体であった。前述のようにハンガリーの文化交流を目的とする民間団体は日洪文化協会設立以前にすでに存在した。洪日協会も日本の複数の民間団体との連絡を保っていたことがすでに明らかになっている⁽⁴³⁾。前述の日本洪牙利協会の他にもツラニズム的性格を持った団体が複数存在した。しかし、それにもかかわらず、外務省は既存の日洪交流団体を利用するのではなく、自らの意志を実現するような団体を資金を投じて設立することを選択したのである。国策としての文化交流を政府が強く認識していた現れであると考えてよいと筆者は考える。

三井は個人的な文化事業とともにこの特殊な「文化団体」の長となり、更に積極的な文化活動に参加していくのである。

3. 文化協定政策と三井高陽

日本政府の文化協定政策と三井高陽との関係はどのようなものだったのだろうか。ハンガリーに限って考えるなら、三井は日洪文化協会、特に官僚、軍人からなる理事たちとどのような関係を持っていたのだろうか。

ここで注目すべきなのは三井の個人的な文化事業から文化協定に基づく政府の文化事業へと日洪間の文化事業の主体が移行し、その移行自体は極めてスムーズで、三井は外務省を始めその他の政府機関と何の軋轢も生じていないという点である。三井は日洪文化協定の締結と時期を合わせるように1938年ハンガリー人研究者向けの「日本文化賞」創設を発表し⁽⁴⁴⁾、個人的な活動も継続する一方、日洪文化協会、日洪文化連絡協議会の公的な活動も行っている。日洪文化協会の収入の約4割を占める「寄付金」は全額三井によるものであり、この寄付は1942年まで継続されている⁽⁴⁵⁾。その後もこの寄付は続けられたと考えて良いと思う。そして三井は日洪文化協会の実質的な消滅まで会長の職にとどまっており、会長選任権を持つ理事と深刻な対立関係にはなかった事が分かる。以上から1938年の時点で実質

的交流事業を志す三井と、政治的に文化交流事業を利用しようとする外務省の利害が合致し、日洪文化協会の設立後、一貫して三井が国策の線に沿って積極的に日洪文化協会の活動に取り組んでいったと考えるのが最も自然であると筆者は考える。

この観点からすると『日洪文化協会設立の趣意』は正に政府・軍部と三井の価値観の合体した表現である。この文は前半と後半に分かれている。前半は日洪文化交流の意義について書いてあり、ハンガリーに対する当時の日本人の関心が如実に示されている点で興味深い。前半を要約すると、日本とハンガリーとの文化交流が以下のような理由で必要であると主張している。ハンガリーはヨーロッパにおける「東洋民族の国」であって日本に大きな関心を持っている。今やオーストリアはドイツと「合併」し、日独伊の防共陣営の間に位置するハンガリーの地位は極めて重要である。だから我が国においても「ハンガリーの文化と国情を審らかに研究し紹介すると同時に我が国の文化を正しく彼の国に紹介し、両国民相互の理解を深めること」が「刻下の急務」であると論を展開している。これは明らかに枢軸諸国との同盟関係を前提としてハンガリーとの交流を図る必要があることを述べているものである。また『設立の趣意』の後半では従来の「社交団体的性質」を排し、「實質的に両國文化の交換と協働」を促進することを謳っている。この部分に関してパトロンとしての三井の強い意思が働いていると筆者は推測する⁽⁴⁶⁾。

1938年から41年にかけて三井は「国策としての文化事業」の自覚を高め、積極的に文化事業に関与していったと考えてよいであろう。三井の寄付が金額的に最も多くなるのがこの時期で、ドイツ、イタリアの文化会館建設に多額の寄付を行っている。三井が日独伊同盟関係の強化という国策に更に積極的な協力の姿勢をあらわしたものであると筆者は考える。

では民間の文化事業に限界を感じた三井にとって国策としての文化事業は満足の行くものだったのだろうか。史料による限り彼が満足していたとは考えられない。丁度この時期に三井は文化交換の現状を憂える評論を複数発表したからである。

4. 三井の文化事業批判

1939年から41年にかけて、三井は文化事業に関する問題点を指摘し、その現状を批判する記事を発表している。中でも1940年（昭和15年）の中央公論3月号掲載の「国際文化事業への提唱」は三井の文化交流活動に関する考え方と活動の中での問題点を率直に述べている点で注目すべき史料である⁽⁴⁷⁾。

彼はこの中で当時の文化交流事業に関して独自の視点から問題点を列挙し、この改善を行う必要を論じている。彼が指摘する問題点は筆者の見る限り大きく二つに分類できる。一つは文化交流を行う団体自体の組織面での問題であり、もう一つは日本人が行う文化交流活動の傾向の問題である。

文化交流団体の組織面での問題とは、文化交流団体の数の多さ、団体の組織としての硬直性、および無駄の多さである⁽⁴⁸⁾。まず、三井は国際文化振興会と他の文化団体との連携が出来ていないこと、同じような目的を持った小さい団体が割拠している実状を指摘し、これが政府からの補助金を非効率的に使う原因となっていると断定している。しかも、その団体も金集めの手段としてしか文化事業を考えておらず、この事実が結果的に文化交流の妨げになっていると結論づけている。その対策として文化団体の許認可制度の導入による淘汰整理」を主張している⁽⁴⁹⁾。

また第二の点については、日本人が行う文化事業は、看板としてだけの名士の役員を引き込もうとしている傾向を持ち、大学等の学術組織を基盤に置かず、一部の外国人の接待に終始している文化団体の活動も見られ、人集めだけで文化性とはほど遠いと断じている⁽⁵⁰⁾。また外国人向け雑誌は内容が浅薄で言語も英語に偏りすぎると指摘している。彼が指摘した問題点は今日の問題点としてもそのまま通用し得る問題である点で興味深い。

三井は文化交流事業に積極的に関与したが故に自らの意に沿わない文化交流事業に強い不満を感じ、そのような活動を行う他の団体には嫌悪感を抱いていたことがうかがわれる。また、国家の手による文化事業に関連して、これを「政治工作の一手段」と見ることについても次のように述べてこれを拒否している。「ただか云ふことは断言出来る。文化事業、特に自國の文化を他の國家に宣伝する事を以て一つの政治工作の一形態とも見る

ものは、國交がノルマルでない二國間に於いてはこれを積極的に行ふ事によつて政治工作の足らざるを補ひ得るもの如くに考へるであらう。然しながら文化の相手方への宣揚は決してそれによつて政治工作同様の直接的効果を短時日に獲得し得るものではない。⁽⁵¹⁾」

国家による文化事業の問題点を指摘し、公に批判している点は三井の真摯な態度の現れであると筆者は考える。しかし、挙国一致が叫ばれ、戦争に邁進する当時の風潮からすればこの様な評論は決して歓迎されるものではなかつたであろう。この批判が三井の立場を悪くしたかどうかは分からぬが、文化事業に対する批判的文書を発表した後、1941年後半から1942年にかけて三井の文化事業に対する態度は次第に消極的になってきている。その様子はウィーン日本文化研究所のケースに見ることが出来る。

1936年ウィーン日本文化研究所の開設の際、三井はここで運営に関する資金協力を申し出ている。この寄付金はロンドンの銀行口座を経由して同研究所に年額1万シリングを5年間寄付することを約束したものである。研究所はウィーン大学の学内に設立され、専任日本人教官を研究所長として配置することが決まった。また、実際の資金の運用は日本公使館が行っていた。ところが研究所長であった岡正雄が1940年に一時帰国した後1941年の独ソ戦が始まり再赴任できないことを理由に辞職してしまった。しかも後任をウィーンの公使館が三井に断り無く決めたことがあった。このことに三井は激怒し、彼は同研究所向けの資金援助を停止してしまう。1942年4月の三井の外務省宛書簡には、岡でなければできないと考えていた事業であったにもかかわらず、断りも無しに現地公使館が公認を決めた以上、今後は「新所長ノ下ニ新ナル構想ヲ以テ行ハルベキ」であり、本件から手を引くと書いてある。また岡正雄宛書簡では予め渡してあった1940年10月分以降の岡への給料も返却するように求めており、彼の怒りが伝わってくる⁽⁵²⁾。この中で読み取れることはすでに三井の寄付が日本の外交上の資金として公使館に扱われている事実と、そのことに対する三井の反感である。この後ウィーン日本文化研究所はその運営の資金繩りが苦しくなり、度々日本に送金要請を出すようになる。この事から三井の資金援助は再開されなかつたと考えてよいであろう。

この例のほかにも1941年後半には各種の文化会館設立への熱意も衰えつつあったことが別の史料から読み取れる⁽⁵³⁾。以上から1942年頃三井高陽は国家の文化事業において一種の疎外感を感じており、次第に消極的な態度へと変わっていったと筆者は考える。この背景として日本の対外政策自体が北進から南進へと転換したことも影響したと考えられる。

三井は日洪文化協定の成立を最も喜んだ日本人の一人であったと考えてよいだろう。1939年日洪文化協定が批准される際に、ハンガリーの国会で彼の寄付が両国文化交換の財政的基礎であることが議場で報告され、「満場の喝采」を得たとされている⁽⁵⁴⁾。自分の始めた個人的な文化事業が日洪文化協定に昇華し、名実ともに「国策」に取り入れられたことは、たとえそれが別の政治的な意図を持ったものであったにせよ、三井にとっては愉快な事実であったに違いない。彼の文化事業に関する批判的な評論が1938年から41年までに集中しており、他の中東欧諸国に対する文化事業が丁度この時期のものが多いのは、彼が自らの文化事業への取り組みに満足し、自信を強め、一方で社会的にも高い評価を得ていたという背景があったと筆者は考えている。

これまで見てきたように三井は決して政府の意向に唯々諾々としていたのではなく、むしろ意に沿わないものははっきりと反対の姿勢を示す人物であった。三井の評論を見ても彼が文化協定政策のもとでも独自の立場を主張したことは間違いないであろう。しかし、その批判が彼にとって満足の行く形で実を結んだ形跡はない。

三井は個人としての文化事業に限界を感じて文化協定に期待を掛けた。しかし、「実際的で効率的な文化交換」という彼の意図は文化協定という枠組みの中でも実現しなかったと考えられる。

結 語

戦間期における三井高陽の文化交流事業はまさに彼以外の人物には出来ない仕事であった。彼の社会的地位、財閥の当主としての名声・財力、長期にわたる外国生活経験、そのどれもが彼の文化交流事業を支える上で

不可欠の条件であった。三井を日本の文化事業を支えた一人の「篤志家」とだけ位置づけるのは適当でないだろう。三井は「言われるままに金を出す金持ち」などではなく、「文化事業の積極的な推進者」であり、その当時の誰よりも効率的且つ実質的な文化交流のあり方を求めた人物であったと筆者は考えている。

三井高陽の文化交流に対する態度とその批判の中には今日文化交流事業の実際の場でもしばしば見受けられるような問題点の提起が見られ、その鋭い視点と評論は今日の我々から見ても非常に興味深い。また彼の評論の背景にある、文化交流事業を外国人の接待のみに終わらせまいとする真摯な姿勢は注目に値する。

しかし筆者は彼の限界が次の点であったことを指摘したい。それは第一に三井にとって文化交流事業とは、あくまでも日本の国策の中で自らが担い遂行する事業であって、国策を逸脱する性質のものではなかったということである。外務省官僚の一部が考えていたような「人類普遍の価値観に基づく文化交流」という考え方も、文化協定を米英との外交的関係改善の一手段としようという考え方も無かった。交流の相手として英米、ソ連をまったく想定しておらず、中国、東南アジアなどの諸国も視野に入れなかった。彼の文化交流事業は、孤立した日本、その中の独伊との接近、ソ連への敵対という当時の国際政治の枠組みを前提とした「国益」に奉仕するために必要な文化交流だったのであり⁽⁵⁵⁾、敵対するソ連の隣接国に日本文化の宣伝を図るという非常に視野の狭い、短視眼的なものであった。だから三井の評論は方法論として今日の我々も首肯するような官製文化事業批判を多く持っている反面、根本的な文化交流の意義や方向づけに関する意見は全く無いと言っても良いほど浅薄なものであった。

また、第二の限界は三井の文化交流の動機が「外国に日本を知らしむること」であり、外国から何かを学び取るという視点が全く欠けている点、換言すれば一方通行の文化交流であった点である。三井は日本側が文化交流において相手国の文化の中から得るものを見漠然とした形でしか想像していなかった。もちろん外務省のように政治的な情報収集を第一に想定していたとは考えられないが、三井の活動が前述のように国策の域を出ない以

上、彼にとって情報収集は文化交流から排除すべき異物ではなく、むしろ歓迎すべき副産物だったのではなかつたろうか。「外国に日本を知らしめる」ことを自らの使命と考える三井と、文化交流を政治的な手段として利用しようとする政府・軍部の利害が一致したとき、官民共同の文化交流事業を推し進める前提ができたのである。この前提から作り出された日洪文化協会という組織は到底民間の文化交流団体などではなく、官僚と軍人による日本国内における宣伝機関であり、宣伝の対象たる「名士」たちのサロンに過ぎなかつたのである。

戦間期における文化交流の大きな問題点は、文化交流に国家が大きく介入し、国家が敷いたレールの上を国家の庇護と規制を受けながら二国間の文化交流事業が進まざるを得ない状況が生まれたことである。文化協定がそれまであまり顧みられなかった国や地域の研究や接近に財政的な裏付けを与えたとは云え、その目的が政治的な利益追求の発想に依っており、運用が眼前の政治的必要性を満たすだけのものである限り、文化接触は後世に影響を与える新しい価値観を生み出す力を持たなかつたのである。そして何よりも重要なのは文化事業の価値や意義付けを人類普遍的のものとして認識し、方向を修正するものが誰もおらず、またもしいたとしても、その方向修正はほとんど不可能であったことである。そしてその点に関しては三井も例外ではなかつたのである。

三井は文化交流事業を「関係がノルマルでない国に対する対外政策の一手段」と見る見方を否定している。しかし、彼が手を貸してきた国家の文化交流事業は正に対外政策の一手段に他ならず、その事実に気が附いたときには三井は既に深くその中に組み込まれていたのであった。

前述のように三井の文化事業はハンガリーの日本研究に画期をもたらしたものであった。この時期に日洪両国の相互研究の成果が数量の上で飛躍的に増加したことは確かである。しかし、この事だけを以て三井の文化事業の評価をプラスのものであったとするることはできない。

今日の日本のハンガリー研究においては今岡を始めとするツラニズムに基づく日本研究は誤った前提を持った研究として否定されている。南塚信吾はツラニズムについて「学問的には間違った基礎の上にあり、しかも反

ソという非常に政治的なモチーフに規定されたものであった」としており、むしろツラニズムからは少し離れたものを文化的な産物として評価している⁽⁵⁶⁾。また、ハンガリーの日本研究においてもツラニズムは問題の多い研究として認識されている。ファルカシュ・イルディコーはその論文の中で1930年代後半のハンガリーにおける日本研究について次のように述べている。「1937年のビブリオグラフィーにはそれまでにハンガリー語で書かれた日本に関する文献が133載っているが、1937年から1943年までに書かれたそれは822に上っている。しかしどれ一つとして今日の使用に堪えられるものはない⁽⁵⁷⁾。」822の文献とは要するに三井の補助によって書かれた研究ということになる。現在の研究者からのこのような指摘は三井の文化事業自体のマイナスの面を明らかに示している。

ハンガリーに対する三井の文化事業は日本と所謂「小国」との間の文化交換を初めて組織的に行った試みであったといえるだろう。この試みは三井高陽という一人の日本人の個人的活動から出発したが、ハンガリー国内の政治状況、相手団体内部の主導権争い、日本政府の文化協定政策などの外的な要因によって左右され続け、文化協定の成立によって「国策」に包含されるに到った。その結果、日洪文化交流は物的な保護を得ることに成功したが、その保護が政治的なものであるがゆえに、政治的な目的を逸脱することは出来ず、当初から大きな限界をはらんでいた。三井の文化事業はその限界を体現した活動であったと筆者は考える。

注

- (1) 市河二等書記官から広田外相宛書簡。普通第39號（1934年5月30日付）外交史料館 I, 1, 0, 0, J/F『日芬文化協定関係一件』
- (2) 『国民新聞1941年2月1日』
- (3) 『読売新聞1941年5月21日』
- (4) “Bulletin of the Czechoslovak Oriental Institute Prague No 2 August 1938”
- (5) 『都新聞1938年11月27日』
- (6) “Publications of the Astronomical Observatory of the Jozef Pilsudski University, Warsaw.” Volume 12 1936 Warsaw

- (7) 『毎日新聞』1943年1月30日
- (8) 『日刊カトリック新聞 1939年12月17日』
- (9) 『朝日新聞1940年11月17日』
- (10) 『高陽履歴参考切抜集』新聞名不明1941年4月19日付新聞記事
- (11) 『大阪毎日新聞1940年1月5日』
- (12) 『都新聞1939年4月21日夕刊』
- (13) 特集 「信念の宣伝・廣告・経営」『三田廣告24号』1938年7月号
- (14) 三井高陽から鍋島直和宛書簡、外交史料館 I, 1, 10, 0, 2 「本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件」
- (15) 百瀬宏「戦間期の日本の対東欧外交に関する覚書」『国際関係学研究 No 8』1981年 津田塾大学
- (16) 南塚信吾「第一次世界大戦前の日本と東欧諸国の文化交流の問題点」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究』171p. 日本東欧関係研究会1982年
- (17) 『都新聞 昭和13年11月27日』三井高陽が日本文化賞を制定したことを報じる新聞記事中「近年洪牙利人の日本崇拜は熱狂的とも云へる程です。蘇聯を取巻く中歐諸国には是非日本精神を理解させねばならぬと思ひます。」
- (18) 三井高陽「日洪文化交流の現状」『高陽履歴参考切抜集』この記事自体は『新しき盟邦ハンガリー』日本中央文化連盟1941年のものと推測される。
- (19) 南塚信吾「第一次世界大戦前の日本と東欧諸国の文化交流の問題点」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究』171p. 日本東欧関係研究会1982年
- (20) 国際文化振興会『対外文化工作に関する協議会要録 第五集 独逸』(1936年頃)
- (21) 『東欧を知る辞典』288p. 「ツラニズム」の項 平凡社1993年
- (22) Farkas Ildikó "A magyar-japán kulturális kapcsolatok jellege a két világháború közötti korszakban" "Japán-kutatás Magyarországon-Múlt es Jelen—" 26 old. ELTE Japán-Tanulmányok 1 1996 Budapest
- (23) Farkas Ildikó "A magyar-japán kulturális kapcsolatok jellege a két világháború közötti korszakban" "Japán-kutatás Magyarországon-Múlt es Jelen—" 26 old. ELTE Japán-Tanulmányok 1 1996 Budapest
- (24) 国際文化振興会『対外文化工作に関する協議会要録 第五集 独逸』(1936年頃)
- (25) 日洪文化協会『彙報 第5号』「若松少将談」1939年9月25日
- (26) ハランギ・ラースロー「ハンガリー=日本文化交流の歴史と現状[2]戦間期」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究』88p.
- (27) ハランギ・ラースロー 同上論文 88p.
- (28) 三井高陽「日本を理解する—新しき盟邦ハンガリー—(上・下)」掲載新聞不明

三井高陽の対東欧文化事業

1940年11月23日『高陽履歴参考切抜集』

- (29) 箕輪三郎「國際文化協定概説」『法学協會雑誌』第五十六卷第六號1938年5月6日、外交史料館B、0, 0, 0, 12『文化協定締結に関する雑件』
- (30) 箕輪三郎「國際文化協定概説」『法学協會雑誌』第五十六卷第六號1938年5月6日、外交史料館B、0, 0, 0, 12『文化協定締結に関する雑件』
「文化協定ノ有スル意義ガ、外交上有利ナル地位ヲ占ムルタメノ自國文化ノ對外宣揚トハ異種ノ進歩的ナ文化トノ接觸ヲ確保シツツ自國文化ノ進化ト人類文化ノ建設ニ積極的寄与ヲ為サントノ偉大ナル文化的使命ヲ遂行スルニアルモノト考フル時、文化協定ノ価値附ケハ愈愈大ナルモノデアルト共ニ自今文化協定ノ締結セラルルコト益々大キヲ加ヘ又其ノ規定スル内容ハ極メテ廣汎ナル文化現象ニ及ブモノト想像セラレ得ル。」
- (31) 箕輪三郎『文化協定締結を提唱す』外交史料館史料 B, 0, 0, 0, 12「文化協定締結に関する雑件」
- (32) 外交史料館史料 B, 0, 0, 0, 12「文化協定締結に関する雑件」箕輪三郎『文化協定締結を提唱す』の中に市河の印付きの次の二文がある。「文化協定ヨリ全ク政治的臭味ヲ排除スルコトノ妙味ハ之ニヨリテ所謂防共乃至『ファッショブロック』以外ノ諸国ヲモ之ニ加入セシムルヲ得ル点ニシテ日本ガ連盟ヲ脱退以後之等諸国ヘ呼ビ掛ケル外面的ヂエスチャー恐ラク唯一ナルベシ」
- (33) 百瀬宏「戦間期の日本の対東欧外交に関する覚書」『国際関係学研究 No 8』1981年 津田塾大学
- (34) 『高陽履歴参考切抜集』2003 1940年10月30日付け新聞記事の切り抜き
- (35) 『高陽履歴参考切抜集』2003 1940年10月30日付け新聞記事の切り抜き
- (36) 三井高陽「日洪文化交換の現状」『新しき盟邦ハンガリー』日本文化中央連盟 1940年
「(日洪文化協会は)昭和13年に外務省の主唱によって成立したもので、外務省文化事業部による助成金を主として事業を行っている。」
- (37) 「日洪文化協会会則」『日洪文化』第一号 昭和16年9月20日発行
- (38) 『日洪文化』第二号 昭和16年12月10日発行、及び『日洪文化』第七号 昭和17年12月22日発行。
- (39) 岡正雄 『第1回ハンガリー研究会 講演速記』1940年5月3日 日洪文化協会。
この史料は津田塾大学所蔵今岡十一郎文庫の中で発見したが、同一内容の講演が関西日洪協会でも行われ、その記録が外交史料館に保存されている。外交史料館 I, 1, 10, 0, 2『本邦における協会及文化団体関係雑件(29)』
- (40) 「日洪文化協会会則」『日洪文化』第一号 昭和16年9月20日発行

- (41) 「日洪文化協会会計報告摘要」『日洪文化』第八号 昭和18年2月5日発行
昭和16年4月1日から昭和17年3月31までの会計報告。収入は8528円33銭でそのうち政府補助金が5000円、寄付金が3000円、会費は528円33銭である。収入の90%以上が補助金及び寄付金によって占められている。支出の部は8127円75銭であり、事務費4895円5銭、事業費3,220円20銭、税金12円50銭である。その差引き400円58銭は次年度の繰越金に繰り入れられたとされている。
- (42) 「三井高陽から白鳥清（南亞細亞研究所長）宛書簡」外交史料館I, 1, 10, 0, 2
『本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件』日洪文化協会と同じ外務省の助成団体南亞細亞研究所が日洪文化協会の事務所を折半して使わせて欲しいと申し入れたのに対して、三井は室料と職員給与の半額負担を条件として提示し、その具体的金額（借室料50円、職員給料30円）をもとに計算した。
- (43) Farkas Ildikó "A magyar-japán kulturális kapcsolatok jellege a két világháború közötti korszakban" "Japán-kutatás Magyarországon-Múlt es Jelen" 26 old. ELTE Japán-Tanulmányok 1 1996 Budapest
- (44) 『都新聞1938年11月27日』
- (45) 「三井から今村宛て書簡」昭和17年6月9日 外交史料館I, 1, 10, 0, 2 『本邦ニ於ケル協会及文化団体関係雑件N(3)』三井から3000円の寄付の申し出。
- (46) 「日洪文化協会設立の趣意」昭和13年3月。日洪文化協会の機関紙『日洪文化』第一号 昭和16年9月20日
- (47) これ以外の評論は、次の通りである。三井高陽「国際文化事業の行方」「文化日本」昭和14年8月、三井高陽「日洪文化交換の現状」「新しき盟邦ハンガリー」昭和16年財団法人日本文化中央連盟
- (48) 三井高陽「国際文化事業への提唱」「中央公論」昭和15年3月号
「今日の通型たる理事制度によっては（中略）多くの場合、平理事とか評議員とかの羅列をもつて陣容の強大なるが如く誇示するに過ぎず、而も事業そのものに何等の興味も関心もなき役員を多数羅列する惡習は最も速やかに排除すべきことであろうと思う。而して之等の人々は時に官位の高き故を持って、時には財閥の重役であるが為に列しているに止まって居る場合が少なくない。かかる当時代の人員構成法は社会のあらゆる関係から速やかに除かれて然るべきであろうが、時に国際文化の事業団体に於いてこれを痛感する。何となればある一国を相手とする団体に於いてその相手国に関する何等の知識も有しない、而も文化事業そのものに少しの興味もないような人が二三のみに止まらずあちこちの団体に看板の目的で入れられていることもないではない。」
- (49) 三井高陽「国際文化事業への提唱」「中央公論」昭和15年3月号

三井高陽の対東欧文化事業

「一方日本としては幾多の困難を感じつつもこれを克服して遂行しなければならないのであるから、できる限り無駄を排除して、有効に機能を発揮させる必要がある。それには割拠主義による互いの一国一城的対立を速やかに減少させなければ決して能率は向上しない。著しいのになるとある国との文化交流を持って任ずる団体があるとそれに対抗して更に別に創める。又其他にも類似のものが出来ると云った状態がある。之等に向かっては別に結社の取り締まりが適用されるわけでもなければ何の監督機関があるわけでもないから、一本のペンと一枚の紙とで一つの団体が成立する。考えてみると、この時代に大抵のものがコントロールされているのにも不拘、文化団体だけ放置されているのが不思議である。社団法人や財団法人でなければ認可も許可も問題外である。」

- (50) 三井高陽「国際文化事業への提唱」『中央公論』昭和15年3月号
- (51) 三井高陽「国際文化事業への提唱」『中央公論』昭和15年3月号
- (52) 外交史料館『ウィーン大学日本研究所関係一件』 I, 1, 3, 0, 12
- (53) 東郷外相から在洪大久保公使宛書簡（1941年10月23日）外交史料館 I, 1, 10, 0, 2 『本邦における協会及文化団体関係雑件』
- (54) 三谷外務省文化事業部長から三井高陽への連絡文書『高陽履歴参考切抜集 2001』（1939年7月8日）竹内代理公使から有田外相宛の電報の写しを三谷が三井に送ったもの。「洪國文相ハ同國下院ニ於ケル日洪文化協定法案ノ討議ニ際シ特ニ三井高陽男爵ノ寄付金ニ言及シ日洪両国間知識交換ノ財的基礎ハ右寄付金ニ依リ保証サレ居ル事実ヲ強調シ満場ノ喝采ヲ博シタリ。」とある。三井高陽コレクション。
- (55) 三井高陽「クルップ氏の灰皿」『青年』1940年7月号 日本青年団出版
三井が書いたエッセイ。この中でドイツの大砲王クルップと面会した場面でクルップからの「どうして三井家は三百年もの長い間、繁栄を続けることが出来たのか。」という問い合わせに対して彼は次のように答えたと記述している。「三井家はいつも、国家のため何かお役に立つ新しい仕事をやつてきた、つまり国策に沿った新しい仕事々々と心掛け、しかもその機会を巧みに捉えて実行したのだ。これが三井家の長く繁栄を続ける永く繁栄を続ける所以であろう。」1940年の時点での三井の様々な事業に関わる上での意識が窺われる。
- (56) 南塚信吾「日本＝ハンガリー文化交流の歴史と現状」『日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究』60p. 日本東欧関係研究会1982年
- (57) Farkas Ildikó "A magyar-japán kulturális kapcsolatok jellege a két világháború közötti korszakban" "Japán-kutatás Magyarországon-Múlt es Jelen—" 32 old. ELTE Japán-Tanulmányok 1 1996 Budapest